



2017年10月23日

関係各位

JBC 公認競技場新制度に関する JBC・全公協合意のご報告

拝啓 秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年4月1日、公益財団法人全日本ボウリング協会（JBC）は、JBC 公認競技場制度を改定いたしました。従来、全国ボウリング公認競技場協議会（全公協）は JBC と協力関係にありましたが、新制度内容について十分な理解を得るに至らぬまま新制度に移行することとなりました。これにより関係各位の混乱を招きましたことをお詫び申し上げます。

JBC と全公協は公認競技場新制度の内容に関し折衝を重ね、このたび改めて協力関係を維持するという合意(以下、単に「合意」と称します)に達し、未来志向の関係を結ぶこととなりましたので、ここにご報告申し上げます。

各位におかれましては、引き続き新制度の実施にご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

JBC 公認競技場制度に関する JBC・全公協確認事項

1. JBC 公認競技場となるボウリングセンターは、旧来より全公協への加盟義務は無いことを再確認いたしました。その上で、JBC と全公協はスポーツボウリングの普及やボウリング人口拡大という未来志向の共通目的のために取り組んでいくことを確認いたしました。

(2016年10月27日、2017年6月22日、JBC・全公協による会合にて)

2. JBC 公認競技場新制度では、検査料・認証料・登録料の全てを納めることで公認競技場となることを確認いたしました。(2017年6月22日、JBC・全公協執行部による会議にて)

3. 各種料金納入に関して、下記2つの方法から選択いただけることといたしました。

① 検査料・認証料・登録料を一括で JBC に納入する

② 検査料・認証料を JBC に納入し、登録料は全公協を経由して JBC に納入する

(2017年6月22日、全公協より提案/2017年10月1日 JBC 理事会・2017年10月3日全公協理事会にて承認)

4. JBC・全公協の合意が整うまで、検査認証を保留していた公認競技場各位に対して、JBC では例外的に認証期間を延期しておりました。この度の合意に伴い、この例外措置を終了いたします。そのため、認証期限を過ぎていた公認競技場におかれましては、認証検査の申込及び実施をお願い申し上げます。(※認証検査員に限りがありますため、日程調整の面でご理解ご協力をお願い申し上げます。)

5. 2017年3月11日付の全公協名義にかかる JBC 宛の「勧告書」については、全公協は取り下げることにいたしました。これに伴い、全公協の JBC 主催大会の後援再開など、今後のボウリング普及・拡大に向けて共同事業を検討・実施し、新しい時代に向けて協力体制を築いてまいります。

以上

公益財団法人全日本ボウリング協会 会長 北川 薫

全国ボウリング公認競技場協議会 会長 伊藤

